

令和5年度

第3回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料2】

守りたい秋田の里地里山50の新規認定に関すること



令和5年度「守りたい秋田の里地里山50」推薦地域について

1 募集期間

募集要領第7の1のとおり、令和5年5月12日から7月28日まで実施

2 応募地域数

横手市から合計1地域（自薦）

「真人山地域（横手市増田町）」

3 現地の確認

○募集要領第5の1により県が現地を確認

応募期間終了後、担当職員による現地確認を8／18に実施。

○秋田県農山村ふるさと保全検討委員による現地調査

10／20に現地調査を実施。

4 評価について

○募集要領第5の2の（2）により評価（別紙2のとおり）

○評価は景観（10）、活動状況（20）、PRポイント（20）合計50点満点とし、審議の対象は35点以上

5 認定について

○募集要領第5の2の（1）により委員会で審議し、秋田県農林水産部長が認定

6 認定後のサポート等について（募集要領第6）

○ 県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等を支援することとし、平成29年度から事業を実施。

- ①里地里山のサポート活動支援事業（地域と里地里山サポーターとの協働活動）  
→令和4年度まで21地域で活動を実施。
- ②里地里山の営農継承支援事業（耕作放棄地防止のための賃借料金助成）  
→令和4年度まで6地域で活動を実施。
- 平成29年度から情報発信推進員を選定し、認定地域の取材内容を県ホームページ等で紹介したり、認定地域の特産物の販売等を行うプロモーション活動を実施し、県内外に魅力を積極的に発信する。  
※今年度の事業のプロモーション活動は以下のとおり。
  - R5.11.2（木）～6（月）種苗交換会（潟上市）
  - R5.10.22（日）ブラウブリッツ秋田ホーム戦会場
- 認定地域を対象に里地里山に対する県民の理解醸成や訪問者との交流拡大のほか、実際に認定地域に足を運ぶきっかけづくりとして「里地里山50カード」を各地域に設置。
- 農林水産部農山村振興課が所管する事業について、優先的に採択。

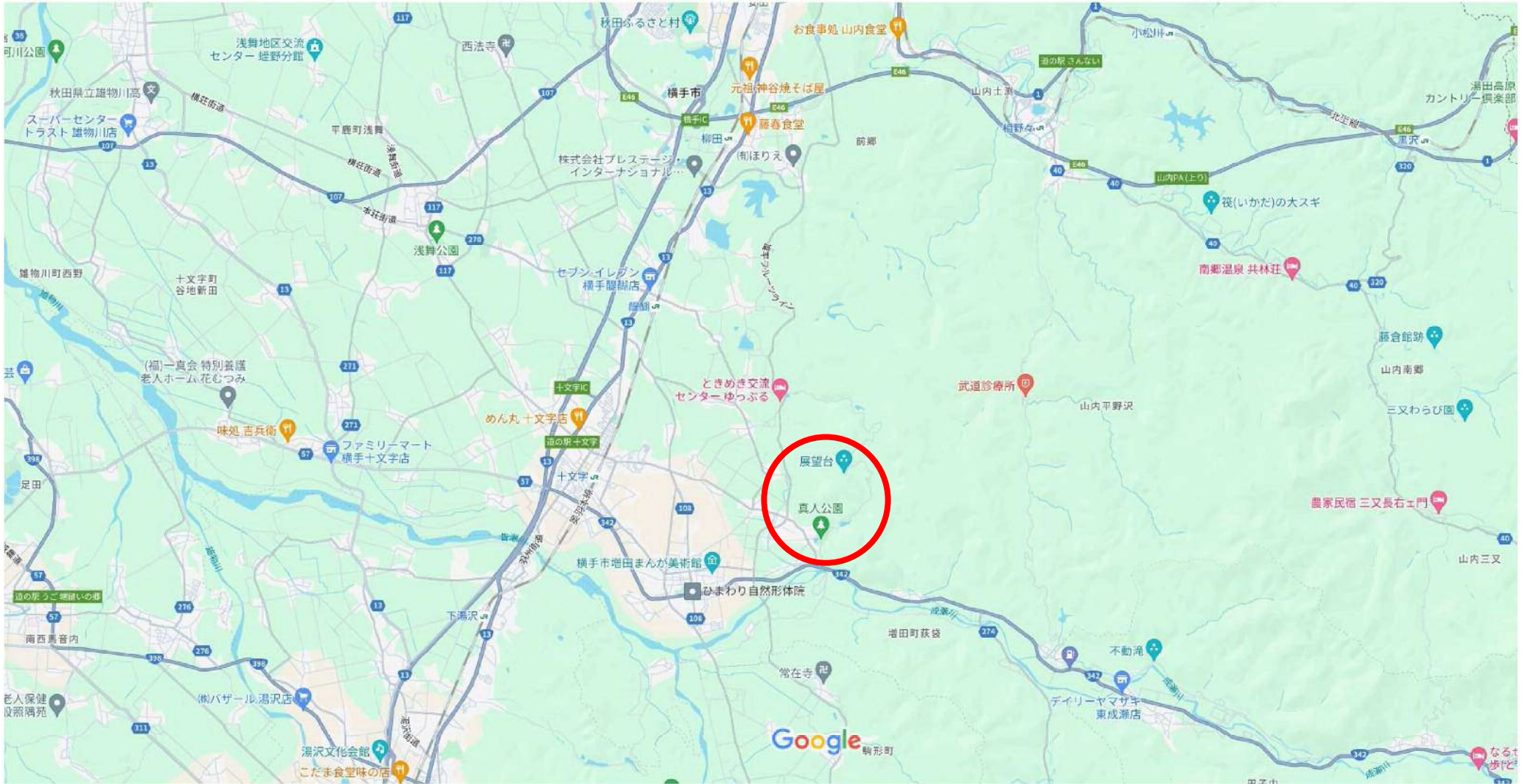
## 7 今後における「守りたい秋田の里地里山50」認定方針について

県内の中山間地域においては、これまで認定された地域のように、地域住民により適正に維持管理された優れた農村景観や、多面的機能を有する農地が数多く存在することから、認定地域数を固定することなく、制度の啓発普及も図りながら募集を継続する。なお、タイトルである「50」は、50以上の地域を認定することとして設定した目標数字である。





# 横手市増田町「真人山地域」位置図







# 令和5年度「守りたい秋田の里地里山50」募集要領

## 第1 趣 旨

急傾斜地に広がる棚田などの農地は、これまで、地域の先人たちの絶え間ない努力によって保全されてきましたが、急峻・狭小であるなど、地形上、厳しい生産条件の下に置かれているほか、近年の過疎化、高齢化の進行により、維持管理が困難な状況に直面しており、その荒廃が懸念されています。

一方、これらの農地は、冷涼な気候などを活かした多彩な作物の生産地域であるとともに、急峻な地形を巧みに利用した営農の継続を通じて、下流地域での洪水発生抑止や地下水涵養など、単に生産基盤にとどまらない多様な公益的機能を担っていることが再認識されており、県内においても多くの地域で、地域住民が主体となった保全活動が続けられています。

こうしたことから、農山村地域の農地が有する公益的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって優れた景観を維持管理していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として募集します。

県では、認定された地域で取り組まれている活動を優良事例として紹介し、農地の維持・保全の取組に関する普及啓発を行うとともに、その魅力を積極的に発信することによって、これらの農地の維持活動を通じた交流拡大のための取組や、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等を支援することとしています。

## 第2 対象地域について

対象とする地域は、次の項目を満たす箇所とします。

- 1 地形勾配が概ね1/20以上の急峻な農地を含み、営農が一体的な1ha以上の広がりがあり、維持管理が行き届いていること。
- 2 地域住民が参加する、景観・環境を保全する活動や地域資源を活かした交流活動などに取り組んでいるか、または予定していること。
- 3 1及び2に準じる地域として当該市町村長が特に認める地域。

## 第3 応募対象者

- 1 地域住民（自治会等の地元組織）による応募（自薦）
- 2 市町村による応募（他薦）

## 第4 応募方法

- 1 地域住民による応募の場合（自薦）
  - (1) 募集期間内に、市町村にお申し出ください。

(2) 申し出を受けた市町村は、内容を精査のうえ、推薦調書（別紙1）を作成して別記様式第1号により所管する地域振興局長を経由し、秋田県農林水産部長に提出してください。

## 2 市町村による応募の場合（他薦）

募集期間内に、推薦調書（別紙1）を作成して別記様式第2号により、所管する地域振興局長を経由して秋田県農林水産部長に提出してください。

なお、この場合は、地域住民（自治会等地元組織）から、推薦について事前に必ず了承を得てください。

## 第5 対象地域の確認および認定方法

### 1 確認方法

第4により推薦された地域については、推薦調書（別紙1）に基づき、地域の状況や特色等について県が現地を確認します。

### 2 認定方法

(1) 県の第三者委員会である「秋田県農山村ふるさと保全検討委員会」で審議し、秋田県農林水産部長が認定します。

(2) 評価する項目については、別紙2によるものとします。

## 第6 認定地域のメリット

1 県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等が支援されます。

2 認定地域において新たに農地を借り受ける場合に、借受者が賃借料相当の助成金を受けられます。

3 農林水産部農山村振興課が所管する事業について、優先的に採択が受けられます。

4 県の「未来へつなぐ元気な農山村創造事業」の対象地域となり、地域活性化に向けた地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組に支援を受けられます。

5 県における認定地域の普及啓発活動により、地域の魅力が積極的に発信されます。

## 第7 応募期間及び今後のスケジュール

1 応募期間 令和5年5月12日（金）～令和5年7月28日（金）

2 現地確認 令和5年8月（予定）

3 選定地域の決定 令和5年10月以降（予定）

附 則 本要領は令和5年5月12日から施行する。

【別紙 2】

認定地域の評価基準

項目	評価ポイント	配点
景 観	<p>地域住民の維持管理による優れた景観であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔ながらの棚田の景観を保っているもの（不整形田）</li> <li>・基盤整備されたが、整備後の直線的な美しさ等を有しているもの</li> <li>・手入れが行き届き美しいもの</li> <li>・周囲の山や家屋のたたずまいと調和し、いわゆる日本的な風景を感じるもの</li> </ul> <p>などを評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に優れている 10点</li> <li>・優れている 7点</li> <li>・普通 5点</li> </ul>
地域住民の活動状況	<p>地域住民が参加する、景観や環境を保全する活動や、地域資源を活かした交流活動などに取り組んでいる地域、または予定している地域であること。</p>	<p>(1)活動の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落の半数以上が参加 10点</li> <li>・集落の3割以上が参加 7点</li> <li>・その他（3割未満） 5点</li> </ul> <p>(2)活動の継続年数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以上 10点</li> <li>・3年以上 7点</li> <li>・その他（1～2年） 5点</li> </ul>
PRポイント (加点)	<p>歴史を有する点や、伝統文化の継承に関する点など幅広く評価できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史を有するもの</li> <li>・伝統文化の保存に関係しているもの</li> <li>・特色ある地域資源を有するもの</li> <li>・地域ぐるみの保全活動を展開しているもの</li> <li>・地域の人々の暮らしの支えとなっているもの</li> <li>・他地域にないような農地の景観を有するもの</li> </ul> <p>などの項目を評価</p>	<p>PRポイント1項目5点、満点を20点とする。</p> <p>※（項目数）×5点</p>

※評価は各項目により50点満点とし、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域の対象（秋田県農山村ふるさと保全検討委員会の審議対象）は「35点以上」とする。



(別紙1)

## 令和5年度「守りたい秋田の里地里山50」推薦調書

### 1 棚田等の概要

市町村名	秋田県横手市			
地域の所在地	秋田県横手市増田町亀田字男亀森付近			
棚田等の名称	真人山地域			
地域条件の 適否	対象地域要件		適否	
	地形勾配が概ね1/20以上の急峻な農地を含み、営農が一体的な1ha以上の広がりがあり、維持管理が行き届いている地域。		○	
	地域住民が参加する、景観・環境を保全する活動や地域資源を活かした交流活動などに取り組んでいるか、または予定している地域。		○	
	上記に準じる地域として当該市町村長が特に認める地域		○	
棚田等の状況	総面積	7 ha	棚田等の枚数	— 枚
	作付面積	ha	標高	120 ~ 252m
	休耕面積	ha	傾斜	1 / 15
	耕作放棄面積	ha		
<b>【関係組織名】</b> 樋場、亀田集落協定（中山間） （参考）増田果樹第一、沢口果樹、樋場果樹、半助村果樹共同防除組合				



【代表写真】りんごの花と残雪の鳥海山

## 2 推薦の理由

古来より薪炭林や山菜など豊富な自然資源に恵まれた地域であり、地域住民の生活とつながりが深い地域である。近年、西方向に開いた扇状地を利用し、りんごや桃などの果樹利用が盛んである。また、真人山は豊かな自然に恵まれ、近年登山客が増加している。「日本さくら名所100選」にも選定されている真人公園を抱え、風光明媚な一大レクリエーション基地となっており、地域住民のみならず多くの人々との交流の場所となっている。優れた里地里山を保全し、未来に受け継いでいくことは、地域の活性化と共に多くの県民に紹介されていくべき場所としてふさわしいものと考えている。

## 3 地域の営農・保全の状況

《現在の営農・保全の状況を記載》

西側に開いた扇状地である緩斜面地形を活用し、りんごや桃それにさくらんぼといった果樹の一大基地であり「平鹿りんご」と呼称されるりんごの中心地帯となっている。明治期、真人山麓一帯がリンゴ栽培に適していることを見つけた、先覚者藤原利三郎の功績は今でも讃えられ、後に多くの地域住民がりんご畑を開墾した。現在も地域住民の多くが果樹農家としてりんご生産にあたっている。また、西方向に開いた緩やかな扇状地帯という地形上から日当たりと水はけがよく、果樹園から隣接する水田への水の供給地帯ともなっている。果樹生産は、幾世代にもわたって引き継がれている。

#### 4 地域が取り組んでいる環境保全・交流活動の状況

《現在取り組んでいる地域特性を活かした取組等を記載》

地域住民が主体となっている増田地区交流センター、亀田地区交流センターでは住民に周辺地域の景観と自然それに歴史の豊かさを伝えようと様々な環境保全・交流活動が行われている。6月10日には、亀田地区交流センターが主催者となり、地域住民を対象にした周辺里山の自然観察会を行った。また、増田地区交流センターでは「横手の里山を知ろう」をテーマに真人山を中心に動植物などの自然に関する講座（フィールドワークを含む）を年5回実施予定である（1回目は終了）。さらには、周辺の豊かな自然をフィールドにして、地元のネイチャーガイドが県民を対象に毎年数回自然観察会を実施している。これらの活動によって地域の里山の魅力と課題が知られるようになってきた。

#### 5 地域の特徴

《地域の自慢や地域をPRする特徴的な事項等を記載》

近年低山・里山ブームが広がり、真人山（まとやま・標高390M）が山歩きの名所となりつつある。地元の子どもたちを対象に親子自然観察会も地元のネイチャーガイドを中心に頻繁に行われており、身近な自然に親しめる格好の場所となっている。真人山をほぼ登り切ったところの標高350メートル地帯の三吉神社からは、広く横手盆地を見渡せ、遠くには鳥海山の姿を臨むことができ、眼下にはりんご園を中心とした果樹畑を見渡すことができる。増田地区交流センターでは、真人山を広く知ってもらおうと真人山のパンフレットを作成している。登山口である真人公園では、毎年春にたらいこぎ競争を含む「さくら祭り」、秋には地域のりんごの収穫を祝う「りんごまつり」が行われている。また、地元の小学校をはじめ、多くの住民が芋の子汁やレクリエーション活動の場として活用している。

#### 6 その他

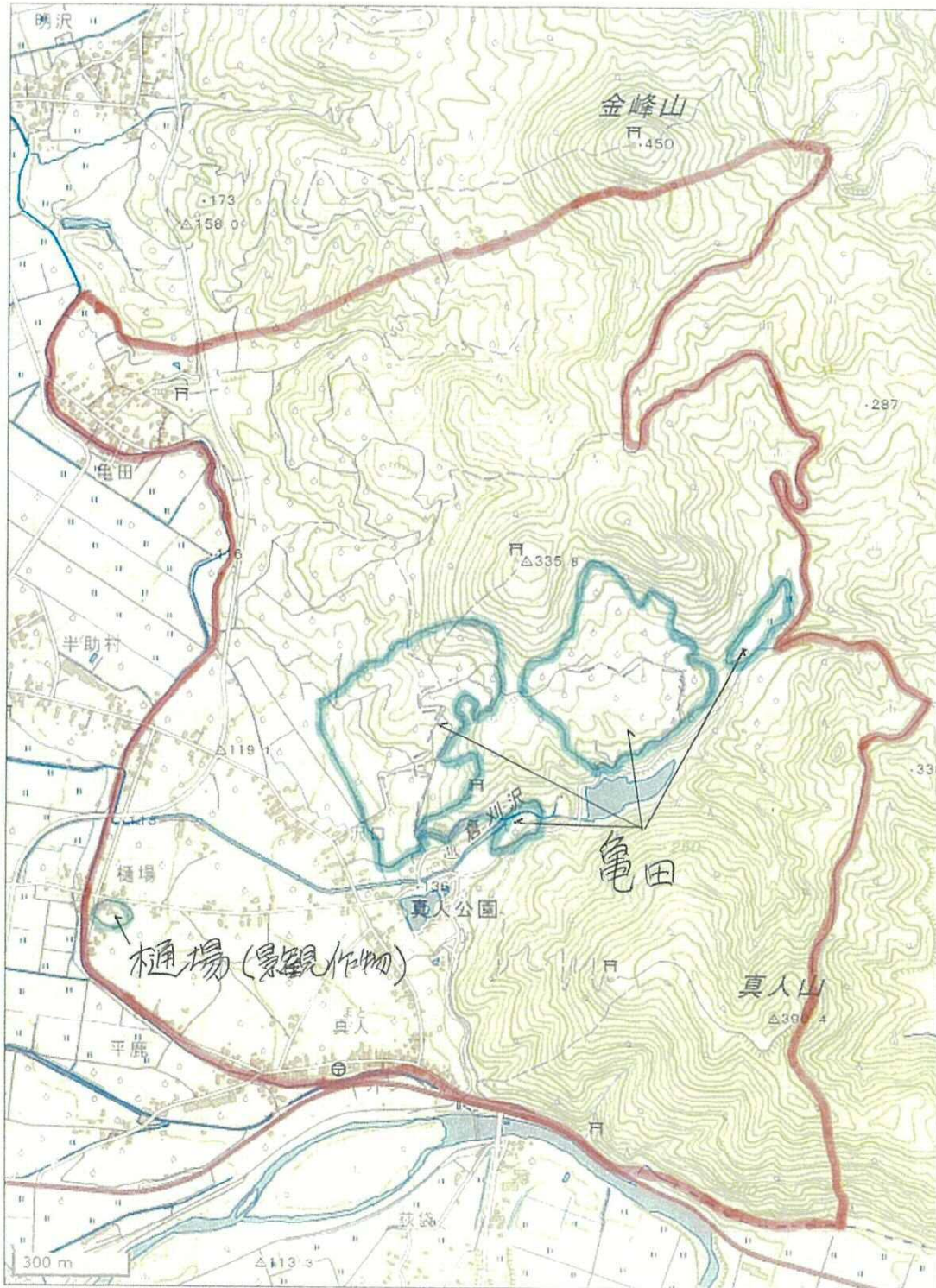
《その他特徴的な事項があれば記載》

推薦地域は、豊かな自然のみならず深い歴史のある場所となっている。地域内には菅江真澄が「雪の出羽路」に「義経三貫桜」を記載しているが、その桜はこの地域内に今も存在する（後年植栽したもの）。また、東日本版・青の洞門として知られる「真人へぐり」も地域内にありそれを切り開いた沼沢久蔵（義人久蔵）の生誕の地でもある。真人公園内には地元の歴史を紹介した石碑や看板も立てられている。

担当連絡先	所属	秋田県横手市役所まちづくり推進部 増田地域課産業建設係
	職名・氏名	職名：主任 氏名：佐藤 大斗
	電話番号	0182-45-5515



地理院地図  
GSI Maps



赤線・・・認定予定区域(推薦区域)

青線・・・中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定活動区域



写真



実施年月日	令和4年4月18日
活動内容	水路清掃
参加人数	16人
作業時間	6時間
備考	

写真





写真



実施年月日	令和 4 年 7 月 14 日
活動内容	水路草刈
参加人数	7 人
作業時間	5 時間
備考	

写真





写 真

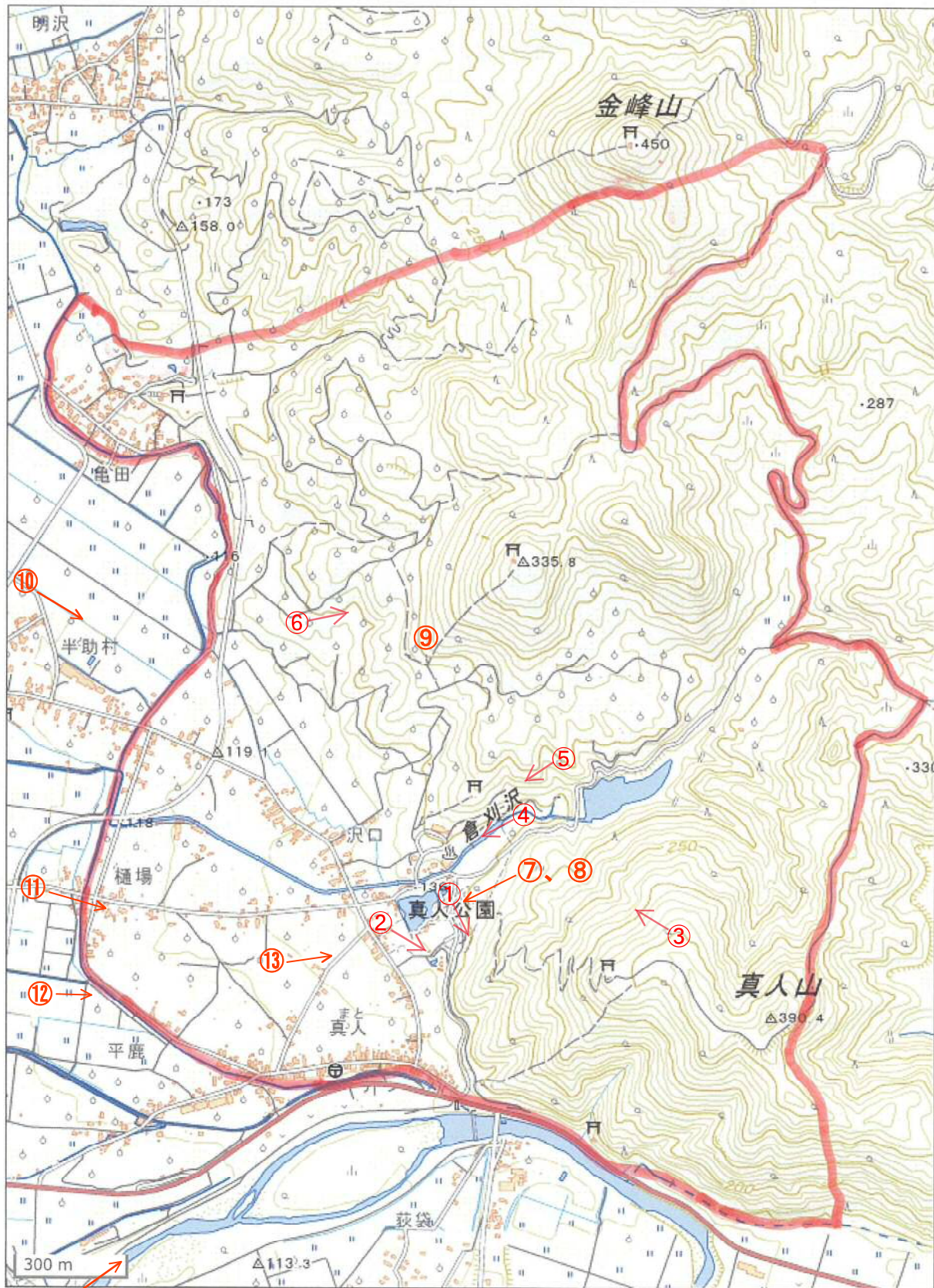


実施年月日	令和 4 年 9 月 2 日
活動内容	農道草刈
参加人数	7 人
作業時間	6 時間
備考	

写 真











地域写真および写真位置図

①

真人公園広場の桜



地域写真および写真位置図

②

真人山を望むりんご



地域写真および写真位置図

③

真人山からの平鹿平野





地域写真および写真位置図

④

晩秋の平鹿平野を望む

---

---

---

---

---

---

---

---



地域写真および写真位置図

⑤

男亀森から増田町方向

---

---

---

---

---

---

---

---



地域写真および写真位置図

⑥

収穫直前の平鹿りんご

---

---

---

---

---

---

---

---





追加写真

⑦

クリーンアップの状況(2023.11.5実施)

.....

.....

.....

.....

.....



追加写真

⑧

クリーンアップの状況(2023.11.5実施)

.....

.....

.....

.....

.....



追加写真

⑨

クリーンアップの状況(2023.11.5実施)

.....

.....

.....

.....

.....





追加写真 \_\_\_\_\_

⑩ \_\_\_\_\_

地域全体写真 \_\_\_\_\_

-----  
-----  
-----  
-----  
-----



追加写真 \_\_\_\_\_

⑪ \_\_\_\_\_

地域全体写真 \_\_\_\_\_

-----  
-----  
-----  
-----  
-----



追加写真 \_\_\_\_\_

⑫ \_\_\_\_\_

地域全体写真 \_\_\_\_\_

-----  
-----  
-----  
-----  
-----





追加写真

⑬

地域全体写真



追加写真

⑭

成瀬川よりりんご三山を臨む(秋)



秋田県横手市増田町

ま と やま

# 真人山

四季を通して楽しめる  
ふるさとの山

## 芽吹く

# 春

桜の他にも  
様々な花が咲きだします

▼ 雪の中から咲き出すマムシハ ▼ 雪国仕様のゴキッパキ

◀ 春一番に「まんず咲く」  
マルバンマンサク



▶ 遊歩道沿いのシメシヤガ



秋田県横手市増田町の東部に位置する真人山。標高391mの低山でありながら、速くに主峰鳥海山をはじめ、出羽丘陵の山並み、そして眼下には増田町の果樹園など横手盆地を臨むことができます。

▼ 真人山から鳥海山を臨む



▼ ニホウリスは真人山のアイドル



▶ 足跡が特徴的なノウサギ



▶ 豊かな森を作るアオダマ



▶ 緑色で自立するスズメノボタの蕾



## 静けさの

# 冬

雪の中でも、  
たくましく生きる動物たち

山頂までは遊歩道もしっかりと整備されており四季を通して、子どもからお年寄りまで、誰でも楽しむことのできる山です。ぜひ、このパンフレットを手に持ち一緒に真人山を歩いてみませんか。

写真  
**酒井 浩**

横手市増田地区交流センター  
運営協議会 ☎0182-46-5556



# 躍動する

# 夏

野鳥たちが  
さえずり始めます



▲ 南の国から渡ってきたオオルリ



▲ キビタキはさえずりと姿が印象的



▲ フクロウの鳴き声は「ごるすけホーホー」



▲ ノスリはネズミをとらえる猛禽類



色とりどりの夏鳥が南の国から渡ってきて子育てをする季節です。エソハルゼミやミンミンゼミなどの昆虫たちもあちこちで鳴き出し、真人山はにぎやかな季節を迎えます。

# 実りの秋

色づく季節、  
自然の恵みを五感で楽しもう



▲ 増田町の名物、リンゴと真人山



▲ 赤い種子に糸をつけるホオノキ



▲ ナメコは枯れ木をしっかりと分解



▲ ツノハシバミは東洋のヘーゼルナッツ



▲ はねつきの羽根にそっくりなツクバネ

秋の真人山では、たくさんの木の果やキノコが見られます。それは、私たち人間だけではなく動物たちにとって恵みの季節でもあります。やがて、真人山は色とりどりの紅葉の季節を迎えます。